

ツキノワグマ総合緊急対策に係る 市町村担当課長会議の開催について

県では、令和7年10月23日（木）から11月30日（日）までを「ツキノワグマ人身被害防止強化期間」とし、県民に注意と警戒を呼び掛けているところです。

この度、クマ対策に取り組む市町村を支援し県民や農林水産業従事者等の安全を確保するため、「宮城県ツキノワグマ総合緊急対策」を実施することといたしました。

つきましては、県内各市町村の鳥獣被害対策担当課を対象に会議を開催しますのでお知らせいたします。

記

- 1 会 議 の 名 称 ツキノワグマ総合緊急対策に係る市町村担当課長会議
- 2 日 時 令和7年11月5日（水）午後2時
- 3 場 所 行政庁舎13階「環境生活部会議室」
※ 市町村はWEBで参加
- 4 参 加 予 定 者 各市町村の鳥獣被害対策担当課職員（課長等）
県の関係課室職員
- 5 内 容 緊急対策の概要について 等
- 6 取材について
 - ・取材は、フルオープンとします。
 - ・報道機関の受付は午後1時40分から会場で実施します。
 - ・会場内の取材場所を指定する場合がございますので、あらかじめご了承ください。